

一般社団法人日本沖縄政策研究フォーラム

日本民族分断阻止! 歴史戦セミナー

日本民族の統一史としての沖縄史

第3回: 戦国江戸編

「島津の琉球入りと幕藩体制下の外交」

令和元年

9月**26**日(木)

昼の部14:00～ 夜の部18:30～

3F 男女平等推進センター 研修室2

◎会場分担金+資料代=1,500円

◎場所: **IKE Biz** としま産業振興プラザ
(旧勤労福祉会館)

一般社団法人日本沖縄政策研究フォーラム

理事長 仲村覚



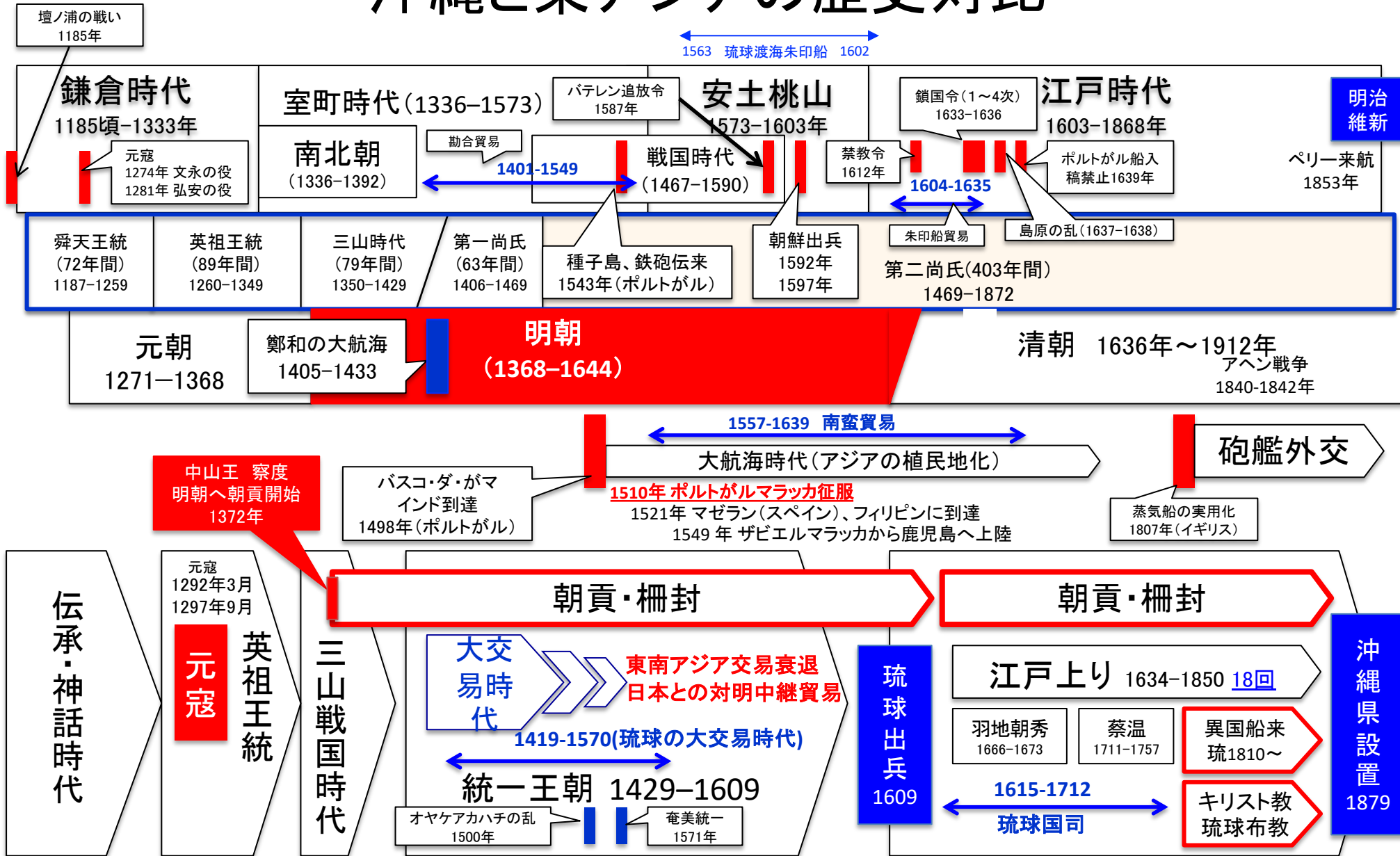
一般社団法人

日本沖縄政策研究フォーラム
Okinawa Policy Research Forum of Japan

仲村覚
2019/9/23

2

沖縄と東アジアの歴史対比



「万国津梁の鐘」のよくある説明



海外に雄飛する沖縄・琉球の象徴としてよく引用される「万国津梁の鐘銘文」と万国津梁の鐘が描かれています。「万国津梁の鐘」は1458年に尚泰久王が鑄造させ、首里城正殿に掲げていたという鐘で、以下の文句で始まる銘文が刻まれていました。

琉球國者南海勝地而 鐘三韓之秀以大明為
輔車以日域為脣齒在 此二中間湧出之蓬萊
嶋也以舟楫為万国之 津梁異産至宝充滿十
方利

琉球国は南海の勝地にして
三韓の秀を鐘め、大明を以て輔車となし
日域を以て脣齒となす
此の二者の中間に在りて湧出する所の蓬萊島なり
舟楫（しゅうしゅ）を以て万国の津梁となし
異産至宝は十方利（じっぽうさつ）に充滿せり

現代語に訳すると、「琉球国は南概勝地で、三韓の秀をあつめ、中国・日本とも親密な関係にある。この二国の間に沸きいずる蓬萊の島である。船を操って世界の架け橋となり、めずらしい宝は国内に充ち満ちている」という意味で、琉球の交易立国を高らかに宣言しています。鐘銘文を記したのは相国寺の溪隱（けいいん）という和尚です。

この「万国津梁の鐘銘文」は、**海外に雄飛する沖縄の象徴**として現代でもよく引用されています。

制作 JCC美術部 2007年
監修者 亀島 靖（劇作家）



一般社団法人

日本沖縄政策研究フォーラム

Okinawa Policy Research Forum of Japan

万国津梁の鐘(正式名称:首里城正殿の鐘)

琉球国者南海勝地而
鐘三韓之秀以大明為
輔車以日域為唇齒在
此二中間湧出之蓬萊
島也以舟楫為万国之
津梁異產至宝充滿十
方利地靈人物遠扇和
夏之仁風故吾
王大世主庚寅慶生尚泰久茲
承宝位於高天育蒼生
於厚地為興隆三宝報
酬四恩新鑄巨鐘以就
本州中山国王殿前掛
着之定憲章于三代之
後戡文武于百王之前
下濟三界群生上祝万
歲宝位辱命相国住持
溪隱安潜叟求銘々曰
須弥南畔 世界洪宏
吾王出現 濟苦衆生
截流玉象 吼月華鯨
泛溢四海 震梵音声
覺長夜夢 輪感天誠
堯風永扇 舜日益明
戊寅六月十九日辛亥
大工藤原国善
住相国溪隱叟誌之



万国津梁の鐘(ばんこくしんりょうのかね)は、1458年に琉球王国第一尚氏王統の尚泰久王が鑄造させた釣鐘(梵鐘)。表に刻まれた銘文に、琉球の海洋国家としての気概が謳われていることで有名である。かつては首里城正殿に懸けられていたが、現在は沖縄県の所有となっている(沖縄県立博物館・美術館にて保管)。1978年(昭和53年)6月15日に「銅鐘(旧首里城正殿鐘)」の名称で国の重要文化財に指定された。(wikipediaより)

《書き下し文》
琉球国は南海の勝地にして
三韓の秀を鐘め、大明を以て輔車(ほしや)となし、
日域を以て唇齒(しんし)となして、
此の二つの中間にありて湧出せる蓬萊(ほうらい)島なり
舟楫(しゅうしゅう)を以て万国の津梁(しんりょう)となし、
異産至宝は十方刹(さつ)に充滿し、
地靈人物は遠く和夏の仁風を扇ぐ。
故に吾が王、大世(おおよ)の主、庚寅(かのえのとら)に慶生す。
尚泰久(しょうたいきゅう)なり。
茲(こゝ)に、宝位を高天に承(う)け、蒼生(そうせい)を厚地に育む。
三宝を興隆し、四恩に報酬せんがために、
新たに巨鐘を鑄(い)て、
以て本州中山国王殿の前に就(つ)け、これを掛着(かいちやく)す。
憲章を三代の後より定め、

文武を百王の前よりあつめ、
下は三界の群生(ぐんせい)を濟(すく)ひ、上は万歳の宝位を祝ふ。
辱(かたじ)けなくも、相国の住持
溪隱安潜叟(けいあんあんせいそう)に命じて、銘を求む。銘に曰く。
須弥(しゆみ)の南畔、世界洪宏(こうこう)たり。
吾が王出現して、苦しめる衆生(しゅうせい)を濟ふ。
流れを截(た)つ玉象、月に吼(ほ)ゆる華鯨(かげい)、

四海に泛溢(はんいつ)し、梵音声(ぼんおんしやう)を震はし、
長夜の夢を覺まし、感天の誠を輸(いた)す。
堯風(きやうふう)は永く扇ぎ、舜日(しゆんじつ)は益ます明らかなり。
戊寅(つちのえとら)のとしの六月十九日辛亥(かのとい)のひ

大工 藤原国善
住相国溪隱叟、これを誌(しる)す。

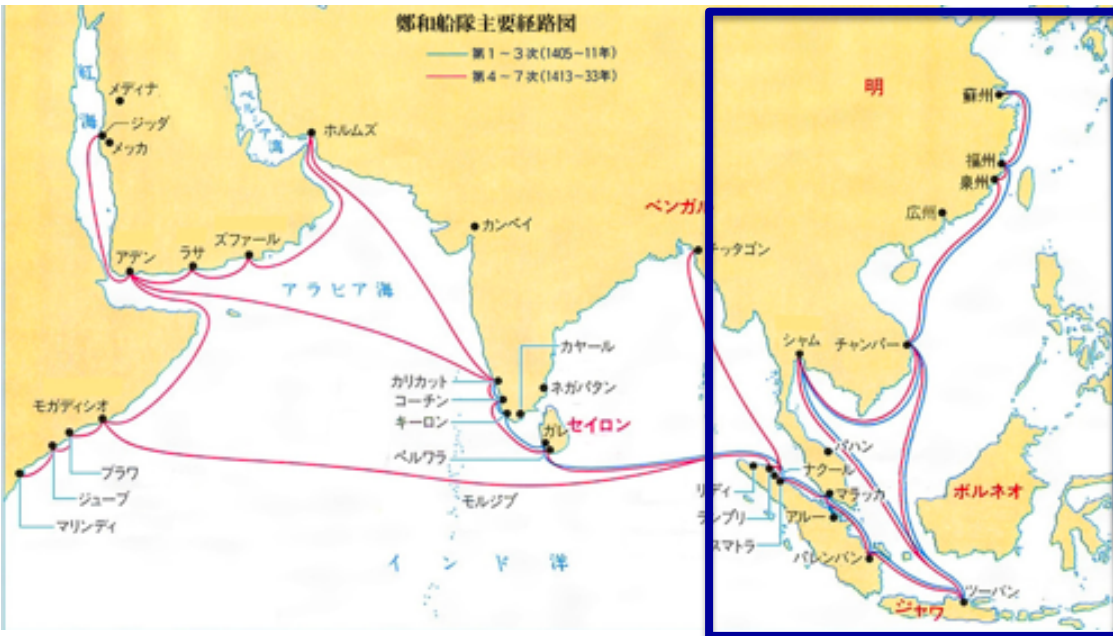


一般社団法人

日本沖縄政策研究フォーラム
Okinawa Policy Research Forum of Japan

鄭和の大航海の遺産に依存した琉球の大交易時代

＜鄭和の大遠征 1次～7次(1405～1433)＞



＜琉球大交易のルート (1419-1570)＞



鄭和の大遠征の時期と艦隊

	出立	帰還	隻	兵員
第1次	永楽3年冬(1405)	永楽5年9月(1407)	62	27800
第2次	永楽5年冬(1407)	永楽7年夏(1409)		
第3次	永楽7年9月(1409)	永楽9年6月(1411)	48	27000
第4次	永楽11年冬(1413)	永楽13年7月(1415)	63	27670
第5次	永楽15年冬(1417)	永楽17年7月(1419)		
第6次	永楽19年春(1421)	永楽20年8月(1422)		
第7次	宣徳5年12月(1430)	宣徳8年7月(1433)	61	27550

出所：宮崎正雄著『鄭和の南海大遠征 永楽帝の世界秩序再編』、p.91-2、中公新書

明に対する諸国の朝貢回数

1	琉球	171回
2	安南(ベトナム)	89回
3	烏斯蔵(チベット)	78回
4	哈密(ハミ)	76回
5	占城(チャンパ)	74回
6	暹羅(シャム)	73回
7	土魯番(トルファン)	41回
8	爪哇(ジャワ)	37回
9	撒馬兒汗(サマルカンド)	36回
10	朝鮮	30回
11	瓦剌(オイラト)	23回
12	満刺加(マラッカ)	23回
13	日本	19回
14	蘇門答刺(スマトラ)	16回
15	真臘(カンボジア)	14回
16	渤泥(ブルネイ)	8回
17	三仏齊(バレンバン)	6回

琉球の交易先は、鄭和が大航海で開拓した明への朝貢国の暹羅(シャム)、三仏齊(バレンバン)、爪哇(ジャワ)、満刺加(マラッカ)、蘇門答刺(スマトラ)、安南(アンナン)、巡達(スンダ)、仏太泥(パタニ)8カ国のみでした。

琉球王国の外交文書「歴代宝案」によると、琉球船の派遣回数は、暹羅(シャム) 58回、満刺加(マラッカ) 20回、仏太泥(パタニ) 11回、爪哇(ジャワ) 6回、旧港(バレンバン) 4回、蘇門答刺(スマトラ) 3回、巡達(スンダ) 2回、安南(ベトナム) 1回、単純合計105回。

＜琉球大交易時代が終演した理由＞

- 1 明王朝の海禁策が緩み、中国商人が直接交易に乗り出した。
- 2 欧州勢が東南アジアに進出して琉球の交易が阻害された
- 3 南米大陸や日本から大量の銀が採掘され、通貨が銅銭から銀になった



琉球と島津の関係史

西暦	出来事
1441年	島津氏は、室町幕府に謀反を企てた大覚寺義昭を討ち、その恩賞として琉球を与えられた(嘉吉附庸)。ただし、これは義久、家久の時代に強調されはじめたもので、当時の文書に琉球附庸の記録はみあたらない。
1481年	室町幕府、島津氏の印判を帯びない日本商船の琉球渡航を禁止させる。
1492年	島津忠昌、琉球渡海船朱印状①発給。
1516年	室町幕府は備中の三宅国秀に琉球遠征を許可したが、島津氏がこれを防ぐ。これも島津氏が琉球に恩を売るために捏造した事件だといわれている。
1549年	ザビエル鹿児島に上陸
1534年	島津氏から琉球にもたらされた書簡に、「三宅国秀を坊ノ津で殺したのは、貴国と同盟の故であった」とある。
1563年	島津貴久、琉球渡海船朱印状②発給。
1570年	王府に対し、義久の襲封を知らせるとともに、島津氏の印判を帯びない日本船の取り締まりを通達する。「貴国と兄弟の盟約あり」とか「以って隣好を修」などの文字がみえる。琉球の南方貿易の記録が途絶える。
1572年	島津氏から印判を帯びない渡航船の船財没収を依頼される。
1575年	琉球が派遣した島津義久の相続を祝した“紋船(慶賀船)”を、島津氏の要求を琉球側が蔑ろにしていることなどをたてに一旦、拒絶。それ以後、友好国だった島津氏の琉球に対する態度が威圧的なものへと変化していく。
1582年	本能寺の変。秀吉、亀井弦矩に全国統一後、琉球を与える約束をする。(扇子に「亀井琉球の守」と書いて渡す。)
1587年	島津氏、秀吉に敗れる。秀吉、九州平定。バテレン追放令を出す。
1588年	秀吉、島津氏を介して琉球に入貢を促す。海賊取締令を出す。
1589年	尚寧即位、天龍寺僧の桃庵らを秀吉のもとへ派遣。秀吉、これを服属とみなす。

西暦	出来事
1591年	秀吉、朝鮮出兵を決定する。島津氏は秀吉の命令と称して琉球にも軍役・夫役を命じる。兵員は島津が負担することとし、琉球には7000人の兵糧米10カ月分と、名護屋城築造に金銀米穀で助成するよう要求。秀吉、ゴアのポルトガルとマニラのスペインに入貢を要求。
1592年	秀吉、亀井氏の琉球遠征を朝鮮侵攻に差し支えるとして中止させる。琉球は、朝鮮出兵は宗主国である明に背くことであり、島津の要求には応えないことを決定。ただし、今後の日琉関係を考慮し、糧米の過半は供出。秀吉、琉球を島津氏の「与力」とする。秀吉へ紋船派遣、上物が粗末だとして帰国させられる。文禄の役(朝鮮出兵)。
1593年	義久、琉球側に食糧輸送を督促。
1594年	琉球の窮状を島津氏に訴え、兵糧米の供出が不可能であることを伝える。
1597～98年	慶長の役(朝鮮出兵)。秀吉死去により朝鮮からの撤兵開始。四川で島津義弘率いる島津軍7千が明の武将董一元率いる数万の明・朝鮮連合軍と戦って撃退。露梁海戦で、島津本体の被害は甚大だが、朝鮮軍の李舜臣をはじめ多数の将官が戦士。
1599年	明へ尚寧の冊封を請う。
1600年	関ヶ原の戦いおこる。島津氏、一時、西軍に加担。
1602年	仙台藩領内に琉球船が漂着、徳川家康は彼等を丁重に送還した。以後、家康への謝恩使の派遣と、日明貿易の仲介が薩摩藩を通して琉球王府に繰り返し要求されたが、時の尚寧王・王府は三司官・謝名親方の抗日思想に引きずられ、幕府や薩摩藩からの交渉を一貫して黙殺。
1603年	家康、征夷大將軍となり江戸幕府ひらく。島津氏、漂着琉球人を送還し、幕府への礼を要求。
1604年	島津氏、琉球は薩摩の「附庸国」との認識を示し、戦礼を督促。1605年 平戸に漂着した琉球船送還される。
1606年	家康、島津氏の大島出兵を許可。ただし実行されず。外通(謝名親方利山)三司官となる。封使来琉し、尚寧を中山王に封ずる。島津氏、琉球に日明貿易の仲介を要求。明に困思使用
1607年	明に民間商船の来航などを要請し不許可となる。
1608年	家康、琉球出兵を許可。島津氏、「琉球渡海之軍衆御法度之条々」作成。
1609年	島津氏の琉球入



一般社団法人

日本沖縄政策研究フォーラム
Okinawa Policy Research Forum of Japan

仲村 寛
2019/9/26

嘉吉附庸

足利六代將軍義教（一四二九—一四四一）の弟の京都嵯峨大覚寺の大僧正足利義昭尊宥（たかもち）は、將軍継嗣の問題で不平があり、兄義教をたおそうと企て、大和、河内の兵を募ってみたがその隠謀が露頭してしまった。義教は大いに怒って、永享十（一四三八）年七月、一色義貫らに命じ義昭を大和の天川に撃たしめた。義昭は敗れて出奔し、行方不明となった。義教は義昭の人相書を回わし、懸賞付で諸国をさがさせた。ところが義昭僧正の従僧に別当坊源澄というのがあった。日向の諸県郡遠田の出身で、その実兄は鬼塚備中守久次という日向都城の領主北郷持久（ほんごうもちひさ）に仕えていた。その関係で源澄は義昭僧正を導いて、その家郷（かきょう）に逃がれ、実兄をたよっておもむろに策をめぐらそうと、二人ひそかに大和を出奔したのであった。二人は翌年六月、日向に着き、鬼塚に義昭の味方になるよう要望した。しかし將軍義教は弟義昭を探すことますます急だったので、鬼塚の主人北郷持久は後難をおそれて鬼塚に義昭らを都城から去らせるようにしむけた。領主北郷が義昭らの滞在を喜ばなかったのも、永享十二（一四四〇）年の春、鬼塚は二人をつれて南方櫛間という所の野辺盛仁に頼んで二人をかくまった。当時、野辺は櫛間地頭として勢力あり、義昭が日向に来てから好意を示していたので、鬼塚は弟と協議の上、野辺をたよりにしたわけで、野辺も窮鳥懷に入ってはという気持で拒むに忍びず、二人を同地の永徳寺にかくまった。ところが、このことが幕府の知るところとなり、義教は島津忠国に教書を送って「義昭を捕えて京都に護送せよ、やむを得ない時には討ち取ってもよい。この旨、野辺盛仁にも厳命せよ」と要請して来た。先に北郷持久が鬼塚に内命して都城から二人を出したのも、実はこの島津忠国が幕府の嫌疑をはばかり、ひそかに持久に命じたものらしいとのことであった。それにしても島津忠国としては、さすがに義昭を捕えて京都に差出すことは忍びがたく、ためらって決せず、ただいたずらに時日を延ばしていた。ところが義教からは、わざわざ大内修理太夫時世なる者を使として更に教書をもたらし、すみやかに義昭を処置せよと催促して来た。それでも未だ何の報告もしなかったのも、義教は更に使僧普光院を薩摩に遣わして、すみやかに義昭を誅するよう命じた。こうなっては島津忠国もやむを得ず、嘉吉元（一四四一）年三月、五人の将に兵をつけて永徳寺にさし向けた。そこで義昭も源澄も観念して切腹した。忠国は義昭の首を塩漬にして義教に送った。首は四月京都に達し、義教は大いに喜んで、忠国および討伐の五将に恩賞を与え、更に教書を下して島津忠国に琉球を与えた。以上は島津史家語るところの琉球が島津氏の附庸となったいきさつである。なおまた、このことあってから三十年後、忠国はせつかくもらった琉球を一見したいと渡航を企てたが、ついにそのことを果さずして世を去ったと、これも薩摩で伝えられるところである。ただし、これらのことは、琉球を攻略した義久、家久の時代以後、薩琉の特殊関係を示す史料として、はじめて強調されたものであった。（比嘉春朝著「新稿沖縄の歴史」PI57～PI59）

亀井琉球守

秀吉に小国鹿野（因幡）の支配者で亀井茲矩と称する者が毛利制圧戦役に協力した見返りを求めてきた。遠いフィリピンよりシャムに至る海外貿易に下心があった亀井は、日本海側にあって良港のある出雲地方の割譲を望んでいた。しかし、その地は休戦を合意した毛利に譲られると知って亀井は舌を噛んだ。失望の色を隠せない亀井は、代わりに琉球をと提言した。秀吉はそれを喜んで承知した。秀吉には琉球の島々に対する利権へのこだわりなど微塵もなく、その頃の秀吉は中国を攻め自らをアジアの帝王と名乗らんとする野望に燃えていた。亀井の申し出は薩摩の南に信頼できる配下がいる、中国への航行路を側面から守ってくれることを意味する。己れの扇子を取り上げた秀吉は、それに自分の名と日付、それに「亀井琉球の守」という銘文を記した。（ジョージ・H・カー著「島人の歴史」PI70）

亀井茲矩が琉球を要求したのは、必ずしもそうあっさりしたものではなかった。やはり、この頃の琉球貿易に巨利を狙ったことでもあった。亀井は琉球守になってから三年後に武蔵守に任ぜられた。しかし琉球を思い切った

わけではなかった。一五九二年、文禄の役で秀吉が朝鮮出兵を決した時、茲矩もまた年来の宿望を遂げようと秀吉に対し、以前拝領した琉球を討ち平げたいから御朱印、今でいえば渡航許可を貰いたいと願い出た。秀吉はやむを得ず、一応これを許した。茲矩はすぐに戦船を整え将兵三千五百を率いて、肥前名護屋の秀吉の陣屋に至り、琉球出征の挨拶をした。ところが、朝鮮と琉球に戦士をわけては兵力が不足する。第一、琉球を攻めることが長引くと征韓の邪魔になるから、との秀吉の一言で、亀井の琉球征伐は中止になったとのことだが、事実のほどははっきりしない。この問題には島津が裏から工策したと伝えられている。とにかく、亀井琉球守は単にめい名目だけに止まった。（比嘉春朝著「新稿沖縄の歴史」PI59～PI60）



琉球渡海船朱印状

琉球渡海船朱印状一覧

No. 二	No. 一	No. 〇	No. 九	No. 八	No. 七	No. 六	No. 五	No. 四	No. 三	No. 二	No. 一	No.
(一五九〇)	天正一八・九・二八	天正一八・九・二六	天正一八・九・二五	天正二二・二・二九	天正二二・二・二九	天正二〇・九・一七	天正二〇・九・一五	天正二〇・一・二七	天正二〇・一・二二	天正二一・四・一	永禄六・二・二八	延徳四・二・一〇
小鷹丸	小鷹丸	小鷹丸		天神丸	惠美酒丸	小鷹丸	權現丸	小鷹丸	宮一丸	天神丸		渡航船名
根占湊	大隅国	根占湊	大隅国	薩摩国	日向国	大隅国	薩摩国	大隅国	薩摩国	日向国		船籍地
橋和泉丞	橋和泉丞	橋本右京亮		鳥原掃部助	日高新介	磯永対馬丞	山崎新七郎	妹尾新兵衛尉	渡辺三郎五郎	日高但馬守	町木	船頭名
義久		義久		義久	義久	義久	義久	義久	義久	貴久	忠昌	認可者
磯永仲兵衛	小根占衆	町田久倍	佐田衆	坊津歴史資料センター輝津館	町田出羽守入道(久倍)	磯永藤四郎	坊津歴史資料センター輝津館	妹尾利左衛門	案文	高山衆	勅定院	証文の所在
後編五―二五	町田氏正統系図	後編五―一九	上井覚兼日記	同上	町田氏正統系図	日誌六	同上	後編卷五―一三	後編卷五―一七	後編卷五―三	前編卷五―四一	典拠

江戸時代初期に日本から商船が東南アジアに派遣され、各国に日本人町が形成された歴史事象こそが日本の大航海時代とも呼ぶべき時代であり、この家康の東南アジア各国との貿易を許可する特権付与状を朱印状と呼んでいるが、島津氏の琉球渡海朱印状がその源流となったことはあまりにも知られていない。

当時の日本の書状や許可状には裁許者の花押が据えられるのが定まった書式であったが、琉球渡海朱印状には義久の自著・花押・朱印(矩印)が据えられていた。花押は日本的、朱印は中国を中心とする東アジア世界の証拠である。

徳川家康の朱印状には、家康の名前・征夷大將軍の肩書き・花押のないことが特筆すべきことであり、これが東アジア世界に認められた文書書式であった。島津氏の琉球渡海朱印状は、東アジア世界の構成国家である琉球国が持つ朱印形式と日本的な花押形式の混在した形式であった。この朱印状は、日本で唯一、琉球を貿易圏域とした島津氏の活動域を立証するとともに、独自の文書書式ができあがった歴史的背景を示すものといえる。(徳永和喜著「海洋国家薩摩」P42～P43)



島津義久、坊津天神丸(船頭、鳥原掃部助)に、琉球渡海朱印状を発給。

戦国時代日本統一に向けての駆け引き、三人の主人公



秀吉、琉球へ軍役を求める

天正十九年（1591年）、島津義久は琉球に書を送って、関白は島津と琉球で合わせて一万五千の出兵を命じているが、琉球は軍事に習わないから、義久のはからいで兵は薩摩の負担とし、琉球は七千人の十カ月の糧を明年（文禄元年＝一五九二）二月までに坊の津に送り、それから高麗に達するようにせよ、名護屋城築営にも金銀米穀で助成するよう命令した。時に尚寧就位三年であった。この島津氏を通じての秀吉の命令の結果はどうなったか。「鹿児島県史」によれば、琉球はその半ばを収めたが、残りは島津氏に負債して納め、その後これが返済を果さず且つ対明関係をおそれて漸く島津と疎隔するに至った、となっている。喜安日記によると、徭役諸式を勤めよと命ぜられたが、遠国ではあり且つ冊封使の渡来が近かったので遅延した。後に薩州から徭役を勤めるか、大島を割譲するかと責められたが、これを謝名がことごとく拒絶したことになる。

（比嘉春潮著「新稿沖縄の歴史」P163～P164）

関白秀吉自身もまた、尚寧王に次のような書を送っていました。「我は卑援より運を得て興り、威武をもって日本を定め六十余州をすでに掌握した。ここにおいて殊域？方（辺地まで）朝貢しないところはない。しかるに、汝（尚寧王）琉球国は、弾丸の地（小さい島々）を擁し、険と遠をんで恃んで、未だ聘貢（へいこう）していない。今、特に汝（尚寧王）に告ぐ。我は、明年春、まず朝鮮を伐つことにしている。汝も宜しく将兵を派遣せよ。もし命に従わずば、我、まず汝が国を屠り、すべて焼き尽くすであろう。汝、これを知るべし。（与並岳生著「新琉球王統史7 尚寧王P20」）

（尚寧王は）取り急ぎ、正議大夫鄭礼と、使者馬良弼を明に遣わし、尚永王の計を告げながら、関白の書を福建の巡撫使に呈し、日本関白が朝鮮を経て明国を攻めんとしていることを報告したのです。島津から、明国侵攻については厳重に秘密にせよ、と通達されていたのですが、これを無視しての通報でした。しかし、明国にはすでに、薩摩にいた明国の商客、許三官からひそかに、秀吉の侵攻のことが急報されていました。軍機を洩らしたとして秀吉は大いに怒って、許三官を捕らえさせ、石川五衛をそうしたように大鍋を鑄造して、釜茹でにせよと命じたのですが、徳川家康が止めました。日本には明人は多くいる、朝鮮出兵のことを洩らす者は三官一人ではありませんまい、されば皆捕らえて、ことごとく煮るのですか——と。秀吉はこれにより、しかたなく、釜茹でを止めたのです。しかし、琉球は鄭礼に続き、同年（万暦十九年）7月、唐営の長史鄭週（後の謝名親方利山）が、福建同安県の海商、陳申とともに早船を出して、日本の朝鮮明侵攻の企図を福州に稟報したのでした。（与並岳生著「新琉球王統史7 尚寧王P20-21」）

慶長の役で活躍した島津軍

四川の戦い（Wikipediaより）

慶長3年/万暦26年10月1日（1598年10月30日）

四川の戦い（しせんのかたかい）は、文禄・慶長の役における合戦の一つ。日本の慶長3年/明の万暦26年9月（1598年10月）、朝鮮半島の四川で島津義弘率いる島津軍7千が明の武将董一元率いる数万（後述）の明・朝鮮連合軍と戦って撃退した戦いである。絶望的な戦力差があったにもかかわらず、劣勢な島津軍が勝利した伝説的な戦いとして知られているが、明軍の数および死者数については資料ごとによりかなりの差がある。

秀吉を激怒させた冊封

万暦二十一年（文禄三年、一五九三）、明将との間で休戦協定を結びます。（中略）「和睦交渉では、日本（秀吉）は、一、明の王女を日本の后妃とする、一、明との勘合貿易の復活、一、朝鮮から王子・大臣を人質に差し出す、など、講和七条件を提示しました。明使はこれを拒否したものの、秀吉の降伏状を講和の前提として求めていた明皇帝は、冊封使を日本に派遣、大坂城で明皇帝の詔勅が読み上げられます。それが、〈爾、平秀吉を日本国王に封ず〉というものでした。琉球中山王を封ずる詔勅と同じです。頒賜品もやはり琉球王に対するそれと同様でした。秀吉は激怒し、講和交渉は決裂して、ついに第二次朝鮮侵攻となったのでした。（与並岳生著「新琉球王統史7 尚寧王P32～33」）

露梁海戦（Wikipediaより）

慶長3年11月18日（明暦11月19日/1598年12月16日）

露梁海戦（ろりょうかいせん）は、慶長の役における最後の大規模海戦である。慶長3年（1598年）11月18日（和暦/以下同）に無血撤退の双方合意を取り付けた上で撤退しようとした順天城守備の小西行長らに対し、約束を違えて攻撃を加えようとした明・朝鮮水軍と、撤退する船団を援護するために海路出撃した島津軍を中心とした日本軍との間に露梁津で起こった海戦である。小西行長軍はこの戦いの最中、戦闘に参加することなく巨済島への撤退に成功した。

露梁津は、南海島と半島本土との間にある海峡の地名で、朝鮮水軍の主将李舜臣はこの戦いで戦死した。韓国では露梁大捷と呼ばれ、朝鮮・明連合水軍が日本軍に大勝した戦いとされるが、日本側の文献では成功した作戦として記述されている。両軍の戦力および損害については不詳の点が多く隻数については異説がある。



一般社団法人

日本沖縄政策研究フォーラム
Okinawa Policy Research Forum of Japan

仲村 覚
2019/9/26

露梁海戦で、島津水軍との戦いで戦士した李舜臣



一般社団法人

日本沖縄政策研究フォーラム
Okinawa Policy Research Forum of Japan

島津義久宛尚寧王書状

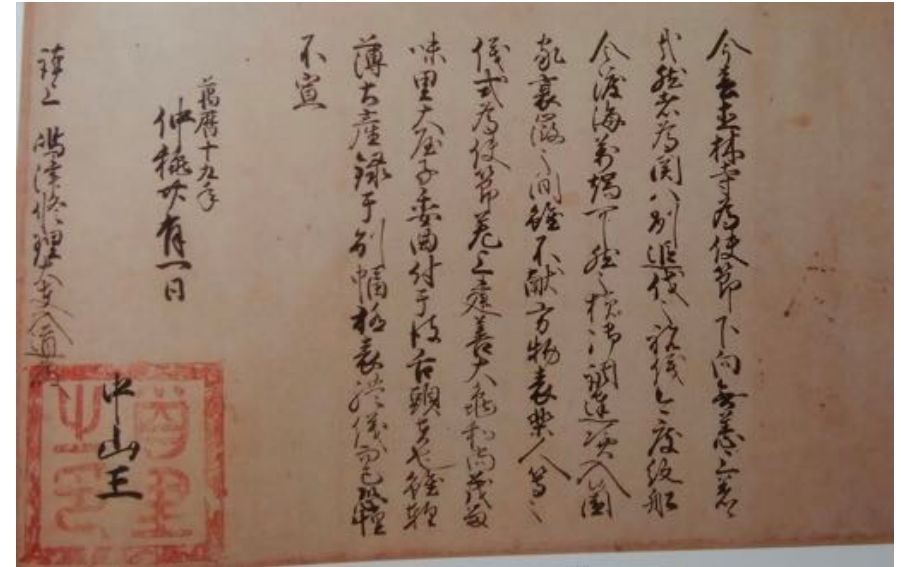
(1591年 天正19年)

(書き下し文)

今春直林寺使節として下向しつつがなく上着候や、しからば関八州追伐の祝儀として、今度紋船渡海せしめ、万端しかるべきのさま御調達憑み入り候、国家衰微のあいだ、方物献ぜざるといえども、表の楽人等の儀式使節として差し上げ、建善大喜和尚・茂留・味里大屋子委曲について彼の舌頭するものなり、軽薄の土産といえども録別に副え、いささか礼儀を表すのみ、恐惶不宣、

(大意)

この春、使節として派遣した者たちは無事に到着しましたでしょうか。このたびは秀吉様の天下統一のお祝いのため紋船を派遣しましたので、種々よろしく願い申し上げます。我が琉球王国は困難に直面しておりますので、貢物は献上しませんが、奏者を儀式の使節として派遣し、建善大喜和尚らが詳しく申し上げます。誠意のない献上品ではありませんが目録をこの文書に副え、わずかばかりの敬意のみをあらわします。謹んで申し上げます。



(縦紙)

今春直林寺*1 為使節下向無恙上着*2 候

哉然者為関八州追伐之祝儀*3 今度紋船*4

令渡海万端可然之様御調達憑入*5 候国

家*6 衰微之間雖不献方物*7 表楽人*8 等之

儀式為使節差上建善大喜和尚茂留

味里大屋子*9 委曲付于彼舌頭者也雖輕

薄土産録于別幅表送候而已恐惶

不宣*12

萬曆十九年*13

仲種*14 廿有一日

16

中山王*15 (朱印)*

謹上*17

嶋津修理大夫入道殿*18

- *1:薩摩の現彦山神社にあった廃寺
- *2:都へ上ること
- *3:秀吉による天下統一
- *4:あやぶね、琉球国王が嶋津氏へ派遣する船
- *5:たのみいり
- *6:琉球国のこと
- *7:地域の名産
- *8:三線の奏者か
- *9:おおやく、上級士族の階層
- *10:献上品、貢物

- *11:目録
- *12:ふせん、「十分に述べ尽くさない」の意で文末の決まり文句
- *13:天正十九年
- *14:八月
- *15:尚寧
- *16:印文「首里之印」
- *17:きんじょう、「謹んで申し上げる」の意で充所の文頭につけることで敬意を表す
- *18:義久



一般社団法人

日本沖縄政策研究フォーラム
Okinawa Policy Research Forum of Japan

仲村 覚
2019/9/26

紋船（あやぶね） 欠礼事件



琉球王が薩摩（さつま）藩へ差し向けた修好使船。薩摩に焼酎を伝える役割も果たしたものと推定されている。舳（へさき）に青雀・黄龍を描いた非武装船で、文明一三（1481）年八月に来航したと『島津国史』にあるのが記録の初見であるが、それ以前から派遣されていたようである。島津藩主の一代に一度遣わされる儀礼船であった。『中山王譜』の付巻によると、琉球王尚清のとき二回、尚永（1573～89年）のとき三回、尚寧（1589～1621年）のとき四回出ていることになっているが、島津側は尚清以後とだえたと主張している。永禄九（1566）年、島津貴久が没し、義久が家督を継ぎ、元亀元（1570）年、これを琉球に伝えたが応答なく、さらに天正元（1573）年、再度使者を遣わしたが、尚永王の三司官は使者に対し侮辱を加えたという。これが「紋船欠礼事件」で、島津氏の琉球進攻の口実の一つとなった。慶長一四（1609）年の島津の琉球入り衣降、慶摩への進貢船は楷船（かいせん）と呼ばれるようになった。



一般社団法人

日本沖縄政策研究フォーラム

Okinawa Policy Research Forum of Japan

島津の琉球遠征決断の経緯

海賊行為により可能性が絶たれた家康の日明貿易

慶長五(一六〇〇)年正月、徳川家康は慶長の役で被虜となった明将・茅国科送還を島津氏に命じたため、島津氏は領内の海商島原宗安(琉球渡海朱印状受給者)を明に送還のために派遣し、梅花港から北京へと送り届けた。その功勞に神宗皇帝が建造船を下賜したのであり、さらに、幕府が期待していた日明貿易への道を開く契機ともいえる福州から、歳遣貿易船二艘の約束がなされたというのである。約束は実行され、翌年二艘の明国商船が渡航してきたが、硫黄島近海で堺の商人伊丹屋助四郎一党の海賊に襲来され、明国の信頼を失い貿易通商の道は絶たれた(『南聘紀考』)。明国との通商貿易は徳川家康の外交上の重要課題であり、島津氏の外交交渉に打開の糸口を期待していた。伊丹屋の海賊行為によって日明貿易の可能性が絶たれたのである。(徳永和喜著「海洋国家薩摩」P48)

家康への謝礼使派遣を拒む琉球

万曆三十年(慶長七年)冬、伊達藩陸奥国(宮城県)仙台に、琉球の帰国進貢船が漂着しました。伊達氏からの通報で、徳川家康は生存者三十九人、一人の粗相(落ち度)もなく江戸までの送付を、伊達氏に命じます。そうして江戸へ送られてきた琉球人はさらに大坂まで護送され、島津氏に引き渡されました。家康は琉球人一人死ねば、送還に当たる島津家臣五人を成敗すると島津氏に厳命するなど、この琉球人送還には、ある意図をもって、神経を配ったのでした。家康は、破綻した明国との講和の実現と、日明勘合貿易の復活を、琉球を介しておこなうべく、琉球に”恩”を売ったのです。「薩摩は無事、琉球人を送り届け、家康へ謝礼使を送るよう要求しました。しかし、秀吉への服属要求に悩まされた琉球は、この家康——日本將軍への聘礼使(へいれいし)が、同じ結果を招くことを警戒して、これを送りませんでした。あくまで、日本とは距離を置こうとしていたのです。(与並岳生著「新琉球王統史7尚寧王P39~40」)

明と直接貿易を試みた島津

徳川幕府は慶長七(一六〇二)年、奥州に漂着した琉球船を薩摩に命じて送還せしめたが、これに対して琉球側から何の礼謝もないので、同九年、島津義久は問責の軍を起こそうとしたが、弟の義弘が書を送って琉球王の無礼を責めるにとどめたことがある。文禄-慶長の役(征韓)以後、明国はその日明商船往來禁止の態度をますます厳にしたので、先に明船の往來により通商貿易で栄えた諸港を領有する島津氏にとっては、琉球が明国貿易上に有する位置を自らの手に獲得することが財政上の切実な要求となり、いよいよ琉球国処置の方策を決する機縁になった。慶長十一年、島津義弘は幕府の意を受けて、明の商船を年々琉球に招いて日本商貨と通商せしめるよう尚寧に勧め、また、家久はちょうど渡來の冊封使夏子陽に書を送って、以後は明船が薩摩に來るようにと求めた。しかしこちら側の都合のよい打開策の試みは、必ずしも向うの受入れるべきはすのものではなかった。幕府においても琉球が、なすべき聘礼を欠いていることを心外とするのと、琉球をして明貿易の媒介者たらしめるために、ついに島津に琉球征討の内諾を与えたのであろう。

薩摩としては、いよいよ琉球征討を決意した。南浦文之はその「討琉球詩並序」に、島津の琉球征討の理由として、(1)為朝が琉球創世の主にしてその子孫世々主君となっていること、(2)数十世の先、島津氏の付庸となり、年々に薩摩に貢物を納めたこと、(3)それにもかかわらず近年島津の号令にしたがわず、また家久の使に邪那(謝名)なる者が無礼を加えたこと、をあげている。(比嘉春潮著「新稿沖繩の歴史」P164~P165)

面目をつぶされ琉球派兵を決断した島津

慶長十年(一六〇五)、再び平戸に琉球の帰国接貢船(前貢使迎いの船)が漂着しました。氏から通報を受けた幕府は、琉球が先の伊達藩漂着船に対する、家康への謝恩使を未だ送っていないことを怒っていただけに、松浦氏に対して、長崎奉行に命じて同船の貨物を取り調べさせ、多くの中国薬種類を没収。さらに、島津氏を通した家康への聘礼問題が埒がいかないことで、琉球船送還に島津氏はかかわらないこと、かつ聘礼問題の始末を、松浦氏に命じたのです。松浦氏はこの旨、島津氏に伝達しました。島津氏はすっかり面子が潰れてしまったのです。船は結局、薩摩を経て帰国したのですが、このころには、島津忠恒(家久)はもはや、琉球派兵の意志を固めていたのです。(与並岳生著「新琉球王統史7尚寧王」P48)



一般社団法人

日本沖縄政策研究フォーラム
Okinawa Policy Research Forum of Japan

仲村 寛
2019/9/26

秀吉と尚寧の交信

(ジョージ・H・カー著「島人の歴史」P171~173)

日本国天皇摂政関白秀吉はここに琉球王宛書信を託す。貴殿よりの書信を興味深く何度も拝読いたし、我々双方が目的を分かち合う同士であるとの印象を深くいたしました。貴殿が書信にて述べておられるように、わが国は今や一地方たりとも残さず我が支配下において国民はその恩恵を受け、平和、繁栄を享受しております。一つだけ残念に思いますのは、我が国はいまだ海外諸国との間に友好関係を築くに至っていないということです。貴国よりの珍しい物産の数々に接し、興味の尽きな物ばかりで感嘆至極に存じます。そのことにより、私どもが日頃抱いております、国境を越えた海外進出、そしてより深い知識の摂取への希望をますます強くいたしております。実際、異国の地を我が支配下に収め、人々に我が国の恩恵と保護を与えることは、我が方長年にわたる悲願でもありました。多くの国の存するなかで、貴国琉球が真っ先に我が方に使節団を派遣し、貴重な品々を届けてくれました。欣快この上もありません。遠国よりの見た事がなく興味の尽きない品々に惹かれますのは人間性でもあって、それ故、それらの物品には特に惹かれる思いでございました。日琉両国は互いに海を隔つこと幾千海里にも及びますが、これを機にわが国が貴国を初め他国と友好関係を築き、四海の中の一家族としての存在を続けていきたいとの所存であります。ここに別紙に記されるようなわが国の産物をお届けいたす次第です。より詳細につきましては、島津義久の特使として遣わします天竜寺の僧桃庵より口頭にてご報告があることでしょう。

(1591年) 天正十八年(一五九〇)二月二十八日
天皇摂政関白より琉球国王へ

私どもの知るところによりますと、今や六十余州がすべて完全に制圧され、日本中の人たちが貴殿に崇敬の意を表し、帝王への服従を誓っております。その上、貴殿の権威は朝鮮、フィリピンその他南の島々に広がりを見せていると伺っております。貴殿の支配下に四海を包むすべ

ての国々の人たちが平和と繁栄を満喫しております。恐れ多いことながら、貴殿が古来の訓戒『弓や矢を傍らに置き、四方の貧しく粗野な人々を守り、慈悲を施せ』を実践していることに慶賀の意を表したく存じます。私どもの貧しく小さな島嶼王国が遠くにあり、また財力に欠けることで、貴殿に対する敬愛の念を十分に尽すことが出来ませんでした。しかし、今、我が偉大な島津義久公より我が方に寄せられました大慈寺雪和尚一行の教えに従い、我が方より貴国へ桃庵和尚を遣わし、別紙にあります明朝の磁器や地元のささやかな産物を献上いたす次第です。これらの品々は当方の誠意と表敬の意で届けいたす次第で、何らかの価値あるものとの所存にでるものではございません。

明朝万曆十七年五月十七日
日本国関白殿下琉球国王

琉球渡海の軍衆御法度の条々(原文)

(比嘉春潮著「新稿沖縄の歴史」P166~P167)

- 一、物主相定候間、彼の衆談合を以て申出づ可き儀、違背すべからざる事。
 - 一、喧嘩口論の儀、新しからず法度たりといへども今度は別して各相嗜むべき事、肝要たるべく候。縦ひ図らず喧嘩出来候とも、兼ねて法度の如くして、私にて相果さず、重ねて披露を遂ぐべく、若し此旨を相背き、事を破るに於ては、いかやうの理これあると雖も、理非の沙汰に及ばず、一組罪科に処すべき事。
 - 一、鉄砲持ちたる衆、或はしし鳥をねらひ或はたて物を射、いたづらに玉葉をつくすまじき事。
 - 一、船の出入、おもひおもひにこれ無き様に、惣別同前にこれ有るべき事。
 - 一、其の組を離れ、他の手に付くまじき事。
 - 一、手に入りたる島々の百姓等に、少しも狼藉いたすまじき事。附、大島より此方泊々右同前たるべき事。
 - 一、堂宮寺等あらすまじき事。
 - 一、相働くべき時、海陸とも惣人数をさがけ待合さず、無人衆にて先懸いたすまじき事。
 - 一、経其の他書籍等、むざととりちらすまじき事。
 - 一、罪無き者殺害、一切停止たるべき事。
 - 一、順風よく見定めず出船致すべからざる事。
 - 一、取人一切停止たるべき事。
 - 一、下知衆申すべき旨を相背くべからざる事。
- 右条々堅く相守り、違背すべからざるもの也。仍て法度件の如し。
慶長十四年二月二十六日、家久判、維新(義弘)判、竜伯(義久)判。

家久袖判の軍略覚書

- 一、琉球より和睦申し立てがあれば異議なく談合に応ずること。
 - 一、できるだけ早くカタをつけ、六、七月中には帰還すること(短期決戦)。
 - 一、琉球歴々の人質、そのほか島々の頭々まで人質に取ってくること。以後の琉球の措置は薩摩が定める。
 - 一、琉球国王が居城(首里城)にこもり、長く籠城の様子が見えたら、ことごとく焼き払い、人数も少しもためらわず引き取り、あたりの島々の者まで人質に取って帰陣すること。
 - 一、(奄美諸島への)兵糧米の徴発は、琉球より軽くすること。
- (与並岳生著「新琉球王統史7尚寧王」P70)



一般社団法人

日本沖縄政策研究フォーラム
Okinawa Policy Research Forum of Japan

仲村 覚
2019/9/26

島津の琉球遠征



＜島津軍の進路＞

＜掟15条＞

慶長16年（1611年）に発布された、島津氏（しまづし）の琉球支配の枠組みを定めたこの「掟15条（おきてじゅうごじょう）」は、以下のような内容でした。

1. 薩摩の命令として、唐へ詔物（品物の注文）をしてはいけない。
2. 現在官職についていない者には知行をやってはいけない。
3. 女には知行をやってはいけない。
4. 個人で人を奴僕としてはいけない。
5. 諸寺社を多く建立してはいけない。
6. 薩摩の許可がない商人を許してはいけない。
7. 琉球人を買とり日本へ渡ってはいけない。
8. 年貢、その他の公物は、薩摩の奉行の定めた通りに取納すること。
9. 三司官をさしおいて、他人につくことはいけない。
10. 押し売り押し買いをしてはいけない。
11. 喧嘩口論をしてはいけない。
12. 町人百姓等に定めおかれた諸役のほか、無理非道を申しつける人があったら鹿児島に訴える。
13. 琉球から他領へ貿易船を出してはいけない。
14. 日本の桝以外用いてはいけない。
15. ばくちや人道にはずれたことをしてはいけない。

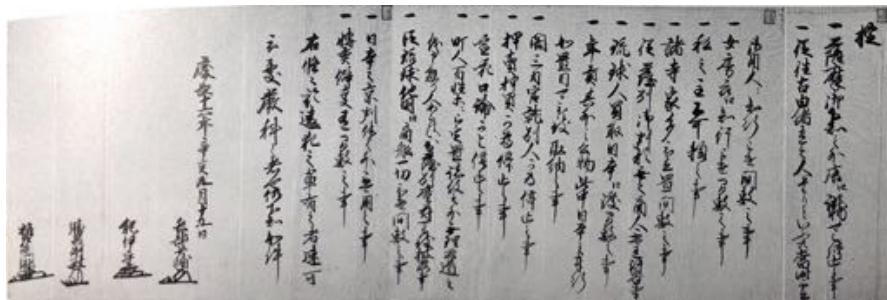
尚寧王



慶長11年（1606年）、琉球から帰国した上人は、九州から西國を遍歴して慶長14年に京都・伏見の木幡浄土寺に留錫しています。慶長11年、徳川家康から琉球征伐の許しをもらった薩摩藩主島津家久は、慶長14年2月100余隻の軍艦を鹿児島から琉球に向かわせました。泰平の世に慣れきっていた琉球に鉄砲730挺を装備した3000名の薩摩軍が上陸してきたのです。首里城はあっけなく陥落してしまいました。慶長14年、薩摩軍に連行された尚寧王は、島津家久に伴われ駿府城で犬御所家康に、江戸城では將軍秀忠に謁見しました。

薩摩兵に監視された尚寧王一行の江戸上りは、船で鹿児島から大阪に向かい、大阪から川舟で京都・伏見の河港に到着しました。伏見で布教に専念していた上人は、伏見城代松比良定勝の側近くで尚寧王一行を迎えたのです。

尚寧は日本の天皇と同じように玉の輿に乗り、行列の先頭には4品の旗24本をもたせ頭巾をかぶった下々の者を従えて駿府城の御殿玄関まで厳かに乗り付け、御広間上段で家康と対面している。「鳳輦」は、屋形の上に金銅の鳳凰を飾り付けた輿で天皇の乗り物である。



一般社団法人

日本沖縄政策研究フォーラム
Okinawa Policy Research Forum of Japan

仲村 寛
2019/9/23

喜安入道蕃元

(永禄8年12月29日(1566年1月20日)
- 承応2年閏6月18日(1653年8月10日)
17世紀琉球で活躍した日本の茶人。和泉国堺に生まれるが、父親が街角の占者に運勢を占わせたところ、「この地では大成しない。成長してから南国に赴けば、必ずや富貴の身となり、栄華に包まれるであろう」といわれたという。幼少から聡明であったといい、千利休の弟子である康印に師事し、茶の湯を教授される。また和歌や漢詩に通じた。

1600年に35歳で琉球に渡る。それから数年で王宮にも名が届き、尚寧王の侍従に取り立てられる。1609年の薩摩の琉球侵攻では、捕虜となった王に付き従い、薩摩側との折衝役を務めた。江戸での徳川秀忠への拝謁にも同行している。1611年の帰国後には御茶道職に任ぜられ、以後、日本式の茶道が琉球に広まった。薩摩には度々交渉で渡り、晩年には親方の位も授けられている。病没するまで御茶道職にあり、その死後も同職は琉球王府の官職として続いた。

尚豊王の時代に、薩摩との開戦前から王の帰国までの2年半を回想した『喜安日記』を著している。過去の軍記物語の影響下に書かれているが、薩摩侵攻に関する重要な史料で、同事件を琉球側の視点で記した唯一の史料である

袋中上人

磐城国(現在の福島県いわき市)生まれて、江戸時代前期の浄土宗の学僧。子供時代は学問に秀で、浄土の道にはいった後も熱心に勉学に励み、諸国を巡り念仏の教えを極めました。さらに、まだ見ぬ仏法を求め、上人51歳のとき中国(明王朝)に渡ることを決意。しかし上陸を許されず、1603年琉球に漂着。その後3年の滞在期間、彼は琉球での浄土宗布教に努めました。時の琉球国、尚寧王は上人に深く帰依し、桂林寺(現那覇市松下町)を建立。彼の活動は、これまでの難解な仏教に比べ、易行易修(ただ念ずることによって救われる)という教えを説いたことで、身近で親しみやすく、国王から一般民衆にいたるまで、身分を越え多くの琉球の人々に影響を与えました。以後、民衆の教化、児童の教育、産業の振興へも力を尽し、『琉球神道記』五巻を著作。また、沖縄の伝統芸能として



「袋中上人像(尚寧王面贊)」(部分)
京都・檀王法林寺蔵

今に伝わる「エイサー」は、精霊送りの時に行われる盆踊りがもとになっているとされ、その起源は彼が浄土念仏とともに伝えた念仏踊りにあると考えられ、「エイサーの祖」と考える人も多く見られます。帰国後、全国に20数ヶ寺を再興及び建立。著書も多数残されています。沖縄では、小禄に浄土宗沖縄別院袋中寺が建立され、現在も上人の威徳を伝えています。

三司官国頭按司、大坂夏の陣に出陣

国頭按司・三司官豊見城親方・阿波根親方が「国質」として上覺した慶長十九年(一六一四)十一月には、大坂冬の陣が起こり、続いてその翌年(元和元年)四月と五月には、夏の陣が起こります。この夏の陣には、薩摩も出兵しました。このとき、国頭按司正月は、自ら軍に加わって協力したいと申し出、家久を喜ばせます。国頭按司は豪胆の者だったようです。家久は命じて、国頭を和装させ、髪も大和結いにして「日本人」の風体にした上で、武将となし、「国頭左頭守」の名に、鎧甲・腰刀・鉄砲・馬鞍などを授け、国頭は兵卒一隊を率いて、家久にしたがって鹿児島を発しました。しかし、大坂へ着く前に、この夏の陣は終わり、結局そのまま鹿児島に戻ります。三司官の豊見城親方及び阿波根親方の家譜にはこの出兵のことはありませんから、彼らはそのまま鹿児島に「国質」としてとどまっていたと思われます。(与並岳生著「新琉球王統史7尚寧王」P110~111)

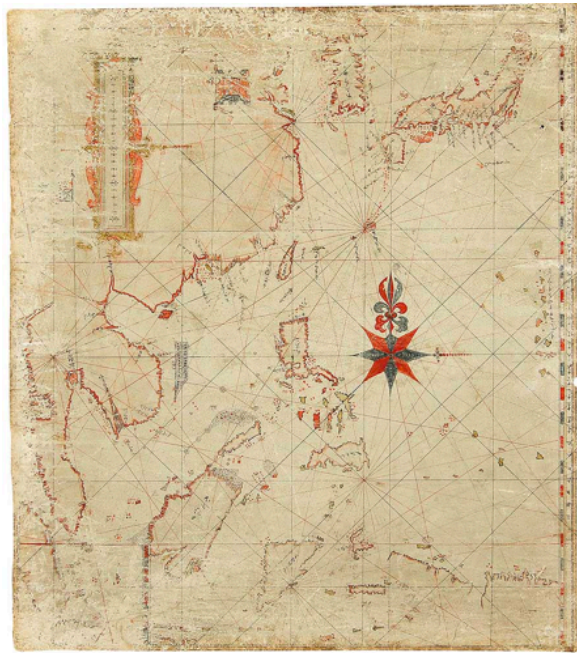
幻に終わった那覇イギリス商館

リチャード・コックスは、那覇にイギリス商館を開き、貿易中継拠点にしようと計画を立てていて、駿府の家康の許可も取っていたのですが、夏の陣の翌年四月、家康が亡くなり、秀忠が外国貿易に制限を加え、外国船の寄港地が長崎に限定されることにより、那覇イギリス商館計画も頓挫したのです。(与並岳生著「新琉球王統史7尚寧王」P113)

朱印船貿易、日本版大航海時代

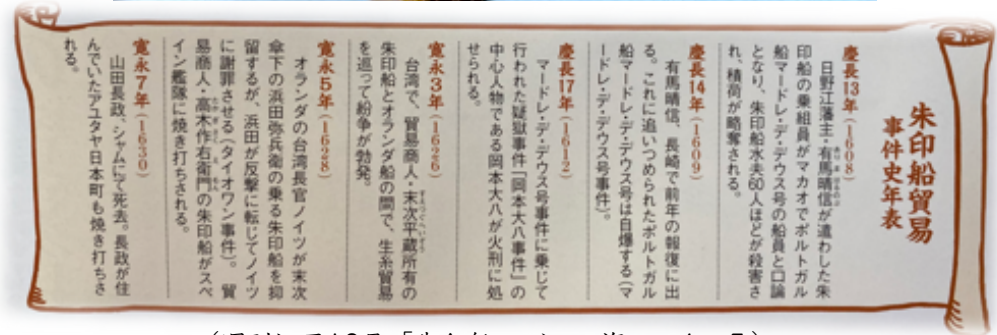
＜朱印船航路の日本人町(1604-1635)＞

当時、東南アジアに進出していたヨーロッパ人たちは、異国渡海朱印状を「皇帝陛下の免許状」と称していた。彼らはこの陛下の免許状の正統性を高く評価し、これを所持する船に対しては、洋上においても、渡航地においてもこれを尊重し、あえて危害を加えることはなかった。ただし例外的な事例として朱印状が侵犯されたことはあったが、その場合、日本に渡航している同国人の上に災厄が降りかかり、重大な政治問題となった。日本の国外で異国渡海朱印状がこのような大きな法的効力を発揮し、その正統性が尊重されたことは、異国人がこれを発給した徳川將軍家の正統性をあまねく認知していたことを意味し、將軍家の権威と権力がヨーロッパ人たちの間で実質的に評価されていたためである。したがって、朱印船制度の成立は、徳川將軍家の主権者としての正統性を一七世紀前半の対外関係のなかに定置するうえで重要な意味を持つものであった。（「朱印船と南への先駆者」P122）



東は日本列島から西はマレー半島までを収めるポルトラーノ型海図。ホイアンの日本人町に住んでいた角屋七郎兵衛（～1672）が交趾（コウチ）から送った品の一つとされている。長崎と交趾の間には点々と連なる二条の針穴があり、実際に航海に使用されたことを示す。

重要文化財
アジア航海図
角屋家（かどやけ）貿易関係資料のうち
江戸時代17世紀
三重・神宮徴古館所蔵



（週刊江戸10号「朱印船アジアの海へ」4～5）



八重山まで届いていた江戸幕府の禁教令

＜八重山キリシタン事件 殉教の地の碑＞

一六二四年に石垣島富崎の沖に漂着した宣教師ファン・デ・ロス・アンヘレス・ルエダ神父によって八重山にキリスト教がもたらされ嘉善姓一門を中心にひろまったが国禁であるキリスト教を信仰したとして「八重山キリシタン事件」と呼ばれるキリシタン弾圧事件がおこった。

一六二四年、宮良親雲上永将は首謀者として当地(オンナー)において焚刑に処せられ、財産は没収。子孫は波照間島や与那国島、宮古島に流された。ルエダ神父は、琉球王国に連行されたのち粟国島へ流刑となり、そこで殺害された。

一六二九年にはトマス・デ・サン・ハシン西六左衛門神父が日本への密航の途中に石垣島に立ち寄り、永将の弟宮良頭の永弘や大城与人安師と接触したとして翌年ふたりは琉球王国へ連行された。永弘は渡名喜島へ流刑となり、一六三五年に焚刑に処せられるが、安師は慶良間島へ流刑となった後に赦されて帰島する(一六四二年)。

さらに、一六三八年には宗門改めの踏み絵により永将の弟の宮良与人永定がキリシタンとして永将同様当地(オンナー)で焚刑に処せられた。

この一連の事件は薩摩侵入(一六〇九年)後の琉球唯一のキリシタン弾圧による殉教事件である。本宮良の主と呼ばれた永将翁が処刑されるときに歌ったとされるのが「大野ダキアヨウ」である。

祠の中の霊石は、焚刑に処せられた本宮良の主永将翁と宮良与人永定翁のものと伝えられる。永将翁の紋所「四つ巴」は心の字数を表しているといわれる。

二〇〇四(平成一六)年十月二二日(旧九月九日)

嘉善姓一門会

＜埋もれていた殉教者(岡山好江)より＞

レオン・パジェス著「日本切支丹宗門史」下巻(岩波書店昭和一五年発行)にはルエダ神父について次のように記されている。ホアン、ルエダ、デ、ロス、アンヘレスはスペイン人であり、ドミニコ会の修道者となり一六〇四年から一六一九年まで日本宣教師であった。迫害がきびしくなるにつれて、神父が少くなり信者が憐れになるのをみて悲しみマニラから修道士を日本に渡航させようと思って一六一九年ヒリツピン島に渡り修道士たちを激励してひそかに渡航せしめ、自らも琉球島にひそかに渡り日本に入る時機を窺っていた。その間も熱心に働いていたが、或る日寺院の僧侶と論究し、論争に破れた僧侶は、琉球王に訴え、琉球王はルエダ神父を捕えて粟島に流罪にした。

＜ドミニコ会宣教師琉球密入国事件＞

1636年6月10日日本宣教に向けてマニラを出発し1636年6月10日琉球に上陸。沖縄での潜伏に失敗して一ヶ月も経たない内に逮捕。1年以上琉球に抑留されたのち、1637年9月13日幕府の命令で長崎に護送された。1637年9月27日前後に4名処刑される。

＜琉球で逮捕、長崎で処刑された4名＞

聖ギョーム・クルテ OP (1594-1637)、

(ドミニコ会フランス人司祭)

聖アントニオ・ゴンザレス OP (1594-1637)、

(ドミニコ会スペイン人司祭)

聖ビセンテ塩塚 OP (1637)、

(ドミニコ会日本人司祭)

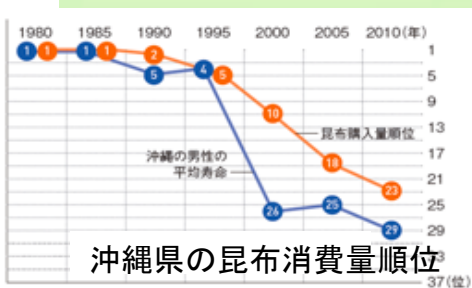
聖ミゲル・アオザラザ OP (1594-1637)、

(ドミニコ会スペイン人司祭)



薩摩の財政を再建した昆布ロード

昆布の流通経路 「昆布ロード」



維新の芽 運んだ薬商人 昆布ロード渡り 薩摩藩に利益

(中日新聞 < 富山 > 特報とやま 2018年9月24日)

■行商権維持のため密輸

江戸中期以降、松前（北海道）から全国へ昆布を運んだ海路「昆布ロード」。富山藩の薬商人はこの海路を使って薩摩藩に昆布を納め、行商の権利を保った。薩摩藩は昆布の密貿易で財政を立て直し、明治維新の表舞台に躍り出た。今年は維新から百五十年。薬商人や昆布が果たした役割とは一。

(山中正義、山本真士)

薬を入れた柳ごうりを背負い、かさをかぶって家々を訪ね歩く。薬商人と言えば、こうした姿を想像しがちだが、売薬の歴史に詳しい富山市郷土博物館の主幹学芸員坂森幹浩さんは、海原を駆ける別の姿を思い描く。「行商で扱う薬は大量。遠方へは北前船で運んでいた。海に近い地の利を生かした」。薩摩には江戸後期、二十人以上が出入りしていた。彼らは「薩摩組」と呼ばれた。

薩摩藩は他藩に比べ、人や物の出入りに極めて厳しかった。さらに一揆を恐れ、富山藩で盛んな浄土真宗を禁じていた。薩摩組は「宗門沙汰に関わらない」と仲間内で取り決め、行商の許しを得ていたが、営業禁止処分をたびたび受ける厳しい状況に置かれていた。

打開策が貴重品の昆布の納入だった。一八三二年に四回目の処分を解禁してもらうため、一万斤（約六トン）という大量の昆布を献上。それ以後も毎年一万斤を納めたほか、五万斤を藩の要請で買い付けた。

坂森さんは「彼らは昆布商人ではない。商売を維持するため、仕方なく運んだのでしょう」と推察する。

清（中国）では風土病が流行し、ヨウ素を多く含む昆布が珍重された。薩摩藩は支配下の琉球を通じて密貿易を行い、富を得ていた。薩摩組もこの流通経路を通じ、清から良質な薬種を安く手に入れていたとされる。

なぜ薩摩藩は自ら昆布を仕入れず、薩摩組に請け負わせたのか。

その狙いを、薩摩藩史に詳しい西郷南洲顕彰館（鹿児島市）の館長徳永和喜さんは「藩が表立つことなく、遠方の松前から確実に昆布を手に入れた。たとえ難船しても、藩には影響がなかった」と読み解く。

薩摩藩は江戸後期、収入の三十倍を超える五百万両の借金を抱えていたが、昆布の交易や砂糖の専売、偽金造りなどで財政を再建した。徳永さんは「薩摩組は、薩摩藩の琉球口貿易を支えた。日本一貧しい藩が豊かになるのの一つの役割を果たした」と評価する。

NHKの大河ドラマ「西郷どん」の放送などで、県内でも明治維新が注目を集めている。坂森さんは「教科書に出てくるような歴史の大きな流れからは分かりにくい、富山も維新に関わっていた。維新百五十年を機に、歴史を見つめ直してもらえたら」と願う。



一般社団法人

日本沖縄政策研究フォーラム
Okinawa Policy Research Forum of Japan

仲村 覚
2019/9/23

江戸幕府の海防政策「先島諸島火番盛」

(さきしましよとうひばんむい)

<火番盛の一覧>

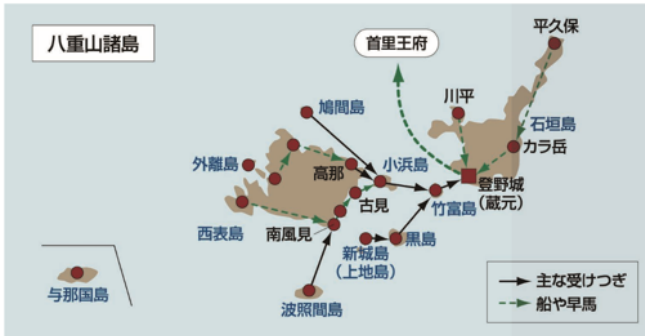
池間遠見 - 池間島 (宮古島市)
狩俣遠見 - 宮古島 (宮古島市)
島尻遠見 - 宮古島 (宮古島市)
砂川遠見 (トゥンカイフツイス) - 宮古島 (宮古島市)
来間遠見 - 来間島 (宮古島市)
宮古遠見 - 多良間島 (宮古郡多良間村)
八重山遠見 - 多良間島 (宮古郡多良間村)
水納遠見 (宮古遠見) - 水納島 (宮古郡多良間村)
平久保遠見台 - 石垣島 (石垣市)
川平火番盛 - 石垣島 (石垣市)
クスクムイ (小城盛) - 竹富島 (八重山郡竹富町)
プズマリ - 黒島 (八重山郡竹富町)
タカニク - 新城島 (上地島) (八重山郡竹富町)
中森 (波照間ムリ) - 新城島 (下地島) (八重山郡竹富町)
コート盛 - 波照間島 (八重山郡竹富町)
中森 - 鳩間島 (八重山郡竹富町)
大岳 - 小浜島 (八重山郡竹富町)
ダティグチディ - 与那国島 (八重山郡与那国町)
大神島遠見台 - 大神島 (宮古島市)

「遠見台」は、17世紀半ば、江戸幕府の命によって八重山の島々全域にわたってつくられました。有名なものでは竹富島の「クスクムイ (小城盛)」や、黒島の「プズマリ」といったものがあります。その目的は外国船や琉球から中国への進貢船、大和の船の通行を監視し、烽火 (のろし) により、その通行を石垣島にある蔵元 (八重山をとりまとめる役所) に通報することにあります。その際、島によっては直接石垣島まで見渡す=烽火をかざすことができないため、島伝いの烽火リレーによって通報が行われました。難破船の救護にも利用されたようです。

このような遠見台は、17世紀半ば以前にもいくつかあったようですが、琉球王府がこの時期に全域に整備したのは、東アジア地域の国際情勢に大きな変化があったという理由がありました。

1644年、李自成の北京占拠により明が滅亡し、さらに、清国軍の北京侵攻により中国は清王朝の支配下におかれることとなりました。この政変に対して琉球王府は一時的に朝貢を中止しています。

一方でスペインが、台湾北部やフィリピンのマニラを占拠し、琉球へも軍事的進出をはかろうとしていました。特に、マニラを拠点とするキリスト教の布教活動は、琉球経由で日本布教をはかろうとしていました。1641年、幕府は鎖国を完成し、その直前には「八重山キリシタン事件」を口実に、琉球でも本格的な禁教政策がしかれることとなりますが、そんな中でも台湾、フィリピンに近い八重山にスペイン船が頻繁に出没していました。このような緊迫した状況のなか、1644年に初めて「遠見台」が設立されました。遠見番人が配置されて交代で見張りが行われ、不審な船の通行が発見された場



図：八重山諸島における烽火 (火立) のネットワーク

のちに1768年には、のろしの数によって船の国籍を区別するしくみが制度化されました。

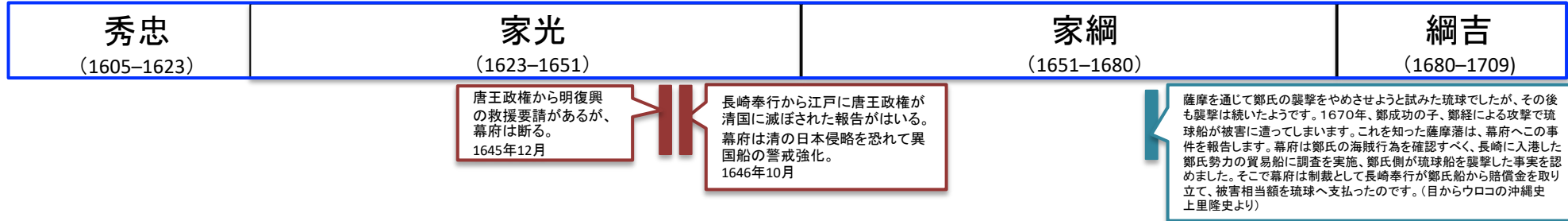
(Webサイト：「波照間島あれこれ」より引用)



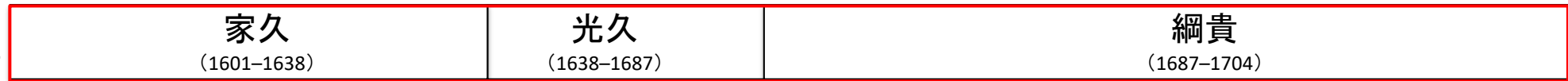
クスクムイ (小城盛)
(竹富島)

明清動乱

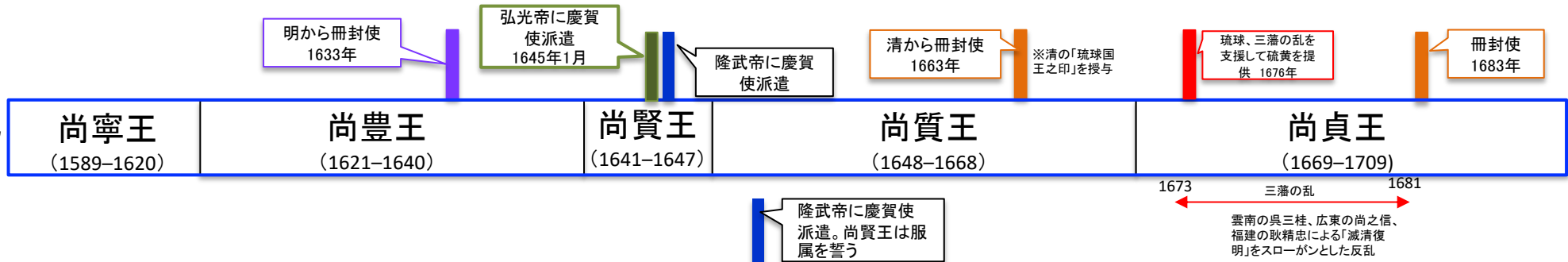
江戸



島津



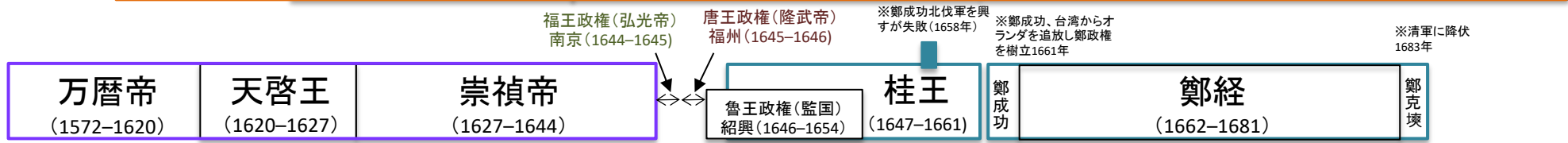
琉球



清国



明国



1644年には李自成軍の包囲の前に崇禎帝自殺



南蛮貿易、朱印船貿易で衰退した琉球の大交易

＜朱印船貿易の航路(1604-1635)＞

＜南蛮貿易のルート＞

- ◎1498年、バスコ・ダ・ガマインドのカリカットに到達
- ◎1511年、ポルトガル、マラッカ占領
- ◎1527年、マゼラン、フィリピンのセブ島に到達
- ◎1571年、スペイン、フィリピンのマニラ占領



1511年のポルトガルによるマラッカ制圧は、琉球にとって重要な通行相手国がひとつ失われたことを意味した。その後ポルトガル人も加わった後期倭寇勢力は、琉球の領分だった東アジアと東南アジアを結ぶルートをしだいに蚕食していった。世紀の後半に至ると、東南アジアの各地から琉球船が次々と姿を消していき、1570年にシャムのアユタヤに赴いたのが、南海にあらわれた琉球船最後の姿になった。



更に戦国時代に戦費調達のため鉱山開発が進んだ日本が、安土桃山時代から江戸時代初頭にかけて、豊富な銀を持って東南アジア領域に進出し、多数の日本人町を形成するほど貿易の中心となり、琉球の中継貿易は衰退した。ただし、明が朱印船を受け入れなかったため、琉球の対明中継貿易の地位は残り、命脈を保った。その後、東アジア諸国の鎖国政策によって国際貿易は縮小するが、薩摩藩の附庸国となることで日本との、朝貢貿易によって中国との貿易ルートを得た琉球が安定した中継貿易の地位を確立した。



一般社団法人

日本沖縄政策研究フォーラム
Okinawa Policy Research Forum of Japan



一般社団法人

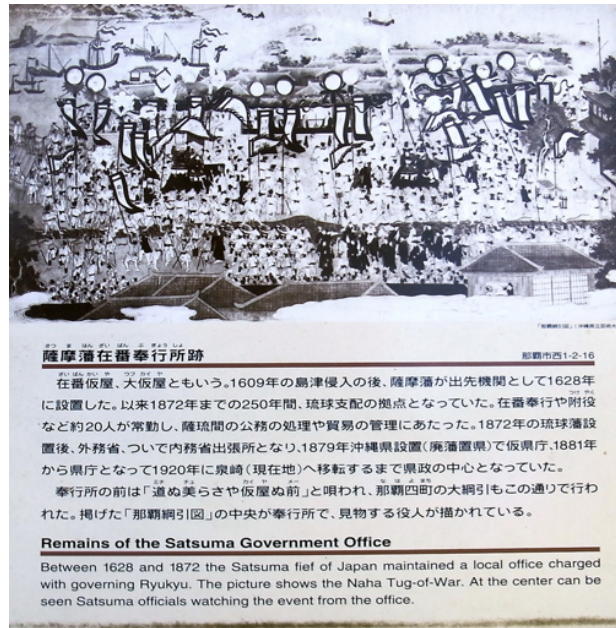
日本沖縄政策研究フォーラム
Okinawa Policy Research Forum of Japan

江戸時代には幕藩体制に組み込まれていた沖縄

那覇の薩摩在番奉行所跡

薩摩藩の琉球館

◎在番奉行所現在の沖縄県那覇市西1-2-16にあった。薩摩藩の役人の琉球における出先機関としての役所である番屋(ザイバンカイヤ)、大飯屋(ウフカイヤ)とも呼ばれた。1609年(慶長14年)の島津侵攻後、薩摩藩が出先機関として1628年(寛永5年)に設置した。以来1872年までの250年間、薩摩藩による琉球支配の拠点となった。在番奉行や附役など約20人が常勤し、薩琉間の公務の処理や貿易の管理にあたった。明治維新後に琉球王国が薩摩藩の統治下から外れた際に廃止されたが、その跡地には琉球処分後の1872年の琉球藩が設置された後、外務省、内務省出張所となり、琉球処分後の1879年(明治12年)の沖縄県の



薩摩藩在番奉行所跡

在番屋、大飯屋ともいう。1609年の島津侵入の後、薩摩藩が出先機関として1628年に設置した。以来1872年までの250年間、琉球支配の拠点となっていた。在番奉行や附役など約20人が常勤し、薩琉間の公務の処理や貿易の管理にあたった。1872年の琉球藩設置後、外務省、ついで内務省出張所となり、1879年沖縄県設置(廃藩置県)で県庁、1881年から県庁となって1920年に泉崎(現在地)へ移転するまで県政の中心となっていた。奉行所の前は「道ぬ美らさや飯屋め前」といわれ、那覇四町の大綱引もこの通りで行われた。掲げた「那覇綱引図」の中央が奉行所で、見物する役人が描かれている。

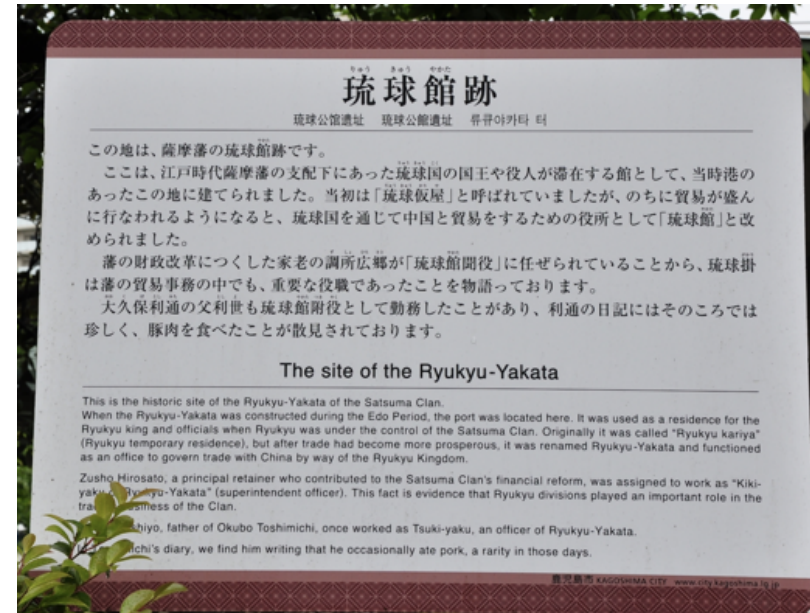
Remains of the Satsuma Government Office

Between 1628 and 1872 the Satsuma fief of Japan maintained a local office charged with governing Ryukyu. The picture shows the Naha Tug-of-War. At the center can be seen Satsuma officials watching the event from the office.

設置後は県庁となり、1881年には沖縄県庁となって、その後1920年(大正9年)に現在の那覇市泉崎に移転するまで、沖縄県政の中心となっていた。

◎御飯屋琉球には在番奉行の接待役として御飯屋という役職があった。御飯屋守日記に在番奉行の行動や様子が詳しく記録されている。

◎昆布座薩摩藩は1800年前後に琉球へ昆布を大量に運ぶようになり那覇に昆布座を設置して現在の中国の福建省に輸出した。薩摩藩は奄美群島産の黒糖を大坂で昆布に換え、昆布を琉球では唐物に換え、唐物を長崎や北陸で現金に換えた。



琉球館跡

琉球公館遺址 琉球公館遺址 류큐아카데미 터

この地は、薩摩藩の琉球館跡です。

ここは、江戸時代薩摩藩の支配下にあった琉球国の国王や役人が滞在する館として、当時港のあったこの地に建てられました。当初は「琉球飯屋」と呼ばれていましたが、のちに貿易が盛んに行なわれるようになると、琉球国を通じて中国と貿易をするための役所として「琉球館」と改められました。

藩の財政改革につくした家老の調所広郷が「琉球館開設」に任ぜられていることから、琉球館は藩の貿易事務の中でも、重要な役職であったことを物語っております。

大久保利通の父利世も琉球館附役として勤務したことがあり、利通の日記にはそのころは珍しく、豚肉を食べたことが散見されております。

The site of the Ryukyu-Yakata

This is the historic site of the Ryukyu-Yakata of the Satsuma Clan.

When the Ryukyu-Yakata was constructed during the Edo Period, the port was located here. It was used as a residence for the Ryukyu king and officials when Ryukyu was under the control of the Satsuma Clan. Originally it was called "Ryukyu kariya" (Ryukyu temporary residence), but after trade had become more prosperous, it was renamed Ryukyu-Yakata and functioned as an office to govern trade with China by way of the Ryukyu Kingdom.

Zusho Mirosato, a principal retainer who contributed to the Satsuma Clan's financial reform, was assigned to work as "Kiki-yaku" (Ryukyu-Yakata) (superintendent officer). This fact is evidence that Ryukyu divisions played an important role in the trade business of the Clan.

Okubo Toshimichi, father of Okubo Toshimichi, once worked as Tsuki-yaku, an officer of Ryukyu-Yakata.

Okubo Toshimichi's diary, we find him writing that he occasionally ate pork, a rarity in those days.



一般社団法人

日本沖縄政策研究フォーラム
Okinawa Policy Research Forum of Japan

仲村 寛
2019/9/23



* 茲矩は東アジアへの関心に影響されてか、秀吉が中国大返しによって姫路城に戻った6月7日の翌日、毛利と講和したため茲矩に約束していた出雲半国の代わりに恩賞となる別国の希望を聞いたところ「琉球国を賜りたい」と答えたため、秀吉は「亀井琉球守殿」と書いた扇を茲矩に授けたという（『寛永諸家系図伝』）。しかし、茲矩は朝鮮出兵初年にこの扇を搭載した船を李舜臣の攻撃で奪われた。李舜臣の朝鮮朝廷への戦果報告である「唐浦破倭兵状」には扇の右から

対スペイン防衛の最前線基地となった琉球

- ◎「第1次鎖国令」1633年(寛永10年)
奉書船以外の渡航を禁じる。また、海外に5年以上居留する日本人の帰国を禁じた。
- ◎「第2次鎖国令」1634年(寛永11年)
第1次鎖国令の再通達。長崎に出島の建設を開始。
- ◎「第3次鎖国令」1635年(寛永12年)
中国・オランダなど外国船の入港を長崎のみに限定。東南アジア方面への日本人の渡航及び日本人の帰国を禁じた。
- ◎「第4次鎖国令」1636年(寛永13年)
貿易に関係のないポルトガル人とその妻子(日本人との混血児含む)287人をマカオへ追放、残りのポルトガル人を出島に移す。
- 「島原の乱」1637年(寛永14年)～1638年(寛永15年)
幕府に武器弾薬をオランダが援助した。
- ◎「第5次鎖国令」1639年(寛永16年)
ポルトガル船の入港を禁止。それに先立ち幕府はポルトガルに代わりオランダが必要品を提供できるかを確認している。

「ゲート・ホーラー」

～波照間島に暮した異国人の伝説～

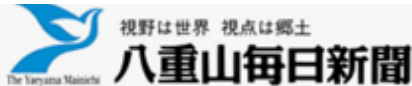
琉球王国は中国との朝貢貿易の他、1420年から1570年まで、タイをはじめ、現在のインドネシア、マレーシア、ベトナム、フィリピンにあたる東南アジア全域にわたって貿易船を派遣し、中継貿易国家としての名を馳せた。一方で各地域でも王府の手によらない私貿易が行われていたと推測されている。しかし、世界史が大航海時代に入り、スペインやポルトガルといった国々がアジアに進出するにつれその勢力におされる形で衰退していった。

こうした中で八重山の人々と西洋人との接触が起こるようになっていった。16世紀に入ると、「南蛮船」が八重山諸島に頻繁に姿を現すようになった。記録に残っているだけでも1522年頃に西表島租納、1622年に石垣島富崎、1639年に波照間、1640年に西表、1659年と1692年に与那国、1697年に石垣島川平で船の漂着などで西洋人が島民と接触している。

その際、時には食料の援助が行われたり、キリスト教が伝授されたり、あるいは幼女が連れ去られたりといったことが起きた。西表島星立の祭り「シチ」では仮面の男「オホホ」が現れ、札束をばらまき奇声で村人に迫るが誰にも相手にされずに去っていくが、この「オホホ」は漂着した西洋人がモデルとされている。

17世紀後半には異国船に対処するため、八重山の各島に遠見台が設けられた。(別項参照)

そうした流れの中で、波照間の「南蛮人ゲート・ホーラー」の伝説は生れた。巨体と怪力の持ち主であったゲート・ホーラーの伝説は子孫によって語り継がれ、今なおその墓は一族の聖地として拝まれているという。



社会・経済 政治・行政 地域・教育 芸能・文化 スポーツ もっと見る ▼ 業界ニ

八重山の歴史を彩る大きな特徴の一つに…

2009年04月23日 不連続線

ツイート

G+

いいね! 0

八重山の歴史を彩る大きな特徴の一つに、異国船のたび重なる漂着がある。そのために1641年からは薩摩役人が常駐する大和在番を置き、キリシタン宣教師の入国防止など海防監視体制を強化した▼実は同じ年の在番設置直前にも西表島に南蛮船が漂着し、薩摩藩は渋谷四郎左衛門を大将とした60～70人の軽卒らを派遣している。話題にしたいのは、このときの薩摩兵士と「八重山島長」という一種の巨人伝説の関係である▼1640年ごろ、八重山にヤマトの岩ドムという巨漢の大男がいて国シャとも呼ばれた。身長は約3メートルもあり、山中に岩をくりぬいた要塞を根城にしていた▼大変凶暴で、美女を引き入れては、従わなければ両足を引き裂くなど、島中の人に恐れられた。そこで翌年に派遣されたのが先の渋谷ら薩摩の兵士たちで、策略を用いてようやく岩ドムの首をはねた。喜んだ島びとは薩摩藩主の恩に三拝した▼結末はどこかで聞いたようなオチである。この話は白尾国柱著『和文麻環(しずのおだまぎ)』(1812年)に紹介されている▼伝説とはいえ、薩摩兵士派遣という歴史的事実と、その目的とは関係ない岩ドム退治の話が結びついているのが興味深い。八重山関係の説話にはポピュラーなもの以外にも、こうした面白いものが数多く残されている。(砂川哲雄)



一般社団法人

日本沖縄政策研究フォーラム
Okinawa Policy Research Forum of Japan

仲村 寛

中央

島津

琉球



ヨーロッパに流布した幕府の 琉球領有宣言



いしみの のぶ
(長崎純心大学准教授)

■はじめに

これまで日本史の定説は、幕府が琉球および朝鮮と「通信」し、オランダおよび清と「通商」したと位置づける。四者ともに日本の外に位置し、通信は現代の政府間外交に、通商は現代の非政府通商に擬せられる。しかしその分類法が不確かであることは誰もが感じ得る。なぜなら薩摩藩は慶長14(1609)年に琉球を併合し、それ以後は海禁・教禁を八重山 諸島まで施行しつつ統治したことが膨大な史料で明らかであり、論ずるまでもない。一方でオランダ・朝鮮・清を日本が統治したことは一度も無い。統治にもとづく日本の領土の内外の別として見れば、通信・通商の基準はあてはまらず、琉球は日本の内であり、オランダ・朝鮮・清は日本の外である。また、琉球・オランダ・朝鮮は使節を江戸城に派遣したので政府間外交に擬せられるが、清は使節を派遣せず、政府間外交はなかった。オランダ使節(出島商館長)は基本的に東インド・カンパニーが派遣し、オランダ王の親書は幕末1844年が最初にすぎないので、完全には政府間外交に擬しにくい側面もある。明・清は歴史上で琉球を一度も統治したことがない。琉球が明・清に歴年朝貢したのは、形式上で皇帝の統治下であるが、中身は統治でなく通商にすぎない。清に朝貢したのは琉球だけではなく、東南アジア諸邦および一時的にはオランダも朝貢した。これら諸邦を明・清が一度も統治しなかったことは明らかである。

■1.幕府がオランダに通告

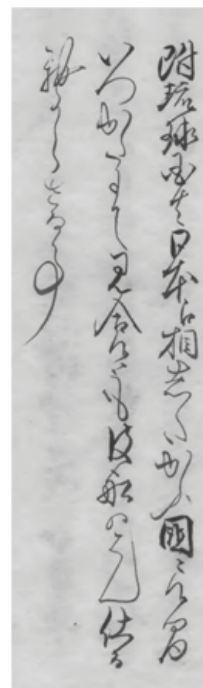
西暦17世紀後期から、幕府は「御條目」全5則を江戸城もしくは長崎奉行所で毎年オランダ使節に通告する常例を創始した。その第5則では、琉球を領土としてオランダに宣布した。日本側では、『通航一覽』第243巻(活字本は國書刊行會、大正元年)および、北の丸の公文書館デジタル公開中の『長崎御役所留』に記録がある。最も早い「御條目」の年度は『長崎御役所留』上巻で萬治元(1658)年、『通航一覽』で萬治2(1659)年とされる。この時の「御條目」は全3則にすぎず、第3則で「日本渡海の唐船、ばはん仕間敷事」と述べる。日本に渡航するチャイナ船に、海賊行為を働いてはならない意である。出島商館日誌でも毎年記載があるはずだが、本稿では逐一確認する時間がなかったので、手元にある西暦1661年4月10日の記載を引いておく。

「附、琉球国は日本え相したがふ國に候間、いづかにて見合候とも、彼船ばはん仕るねからさざる事6。」(figure 1)
(琉球は日本の配下であるから、どこで出逢ってもその船に海賊行為をしてはならぬ)

■7 江戸時代の領土とは何か

「御條目」第5則の諸本では、琉球を「屬國」としたり「相したがふ國」としたり「手下」としたり、少しくばらつきがある。英語版では「subjects」、フランス語版「sujets」、ドイツ語版「unterthanen」、オランダ語版「onderdanen」に作る。これらを日本の領土と言ってよいのか否か。幕府時代の日本は近代的中央官制でなく、各地諸侯の封建制(フェュダリズム)であったから、各藩それぞれに幕府の半統治下、半自由であった。琉球もまた半統治下であり、諸藩と大差ない。琉球だけが全く別だったかのごとくに論ずるのは虚構である。近代法より以前の時代では、各地の半自立的状態は琉球だけではなかった。日本全土の三百諸侯による封建制度は、琉球でもほぼ同じだった。19世紀後半、薩摩・長州・琉球等が米英等とそれぞれ自立的外交を行なって、甚だしくは武力を行使した。三つとも半自立的な諸侯であった。封建制は、近代以前の世界の標準的制度であって、日本だけではない。ヨーロッパも同じである。人類史の過程では、ある日突然中央官制や近代的領土が成立したのではない。イタリア統一が成ったのは、明治維新も近い1861年である。

figure 1



「長崎御役所留」中冊、国立公文書館 181-0113。頁次なし。

人類史の中で比較すれば、「御條目」第5則の琉球は日本の近代的領土ではないが、前近代的基準では常識的に日本の領土と位置づけて良い。それは薩摩による統治が基礎としてあったからである。「御條目」第5則の精確な定義が領土だったか否かは問題ではない。日本の統治を外交的に秘密にせず歴年宣布したことが重要なのである。「御條目」全5則の存在は一般によく知られるが、第5則はほとんど世間に注目されず、教科書にも採用されない。琉球がチャイナ領土であったかのごとき虚構が久しく横行してやまないで、教科書に採用して内外に周知せしめるべきである。

【筆者は平成29年6月13日、ジュネーブのホテル・プリストルで我那覇真子女史、依田啓示氏とともに開いた「What is Going On in Okinawa? --- Public Opinion, the Bases, and the Senkaku Islands」と題する講演の中で、「The Long History of Ryukyu and Senkakus」と題して琉球史を講じた。筆者が主題としたのは江戸幕府が年々オランダに通告した「御條目」全5則のうち第5則琉球、及びヨーロッパにおける「御條目」の流布についてであった。ジュネーブ講演の前、5月下旬に山田宏参議院議員と面談し、「御條目」第5則が重んじられない教育の弊につき陳情したところ、山田議員は8月26日に浦添市で講演し、25、「御條目」第5則を紹介し、翌日八重山日報第1面で大きく報じられた。山田宏議員は外務省とともにこれら史料を研究中とのことである。今後教育現場でも理解が深まることが期待される。本稿はジュネーブ講演内容を基礎として、琉球の位置づけを述べたものである。】

25 日本沖縄政策研究フォーラム主催、「県政選遷県民大会」、浦添市産業支援センター大研修室。
26 『八重山日報』平成29(2017)年8月27日第1面「中国の琉球統治証拠なし」。
27 『八重山日報』平成29(2017)年9月9日第5面、高木桂一「山田参院議員、史料挙げ中国論破」。



一般社団法人

日本沖縄政策研究フォーラム
Okinawa Policy Research Forum of Japan

仲村 寛
2019/9/23

尖閣大航海時代（五十六）

石井望（談）

早出し

朱印船でスペインに 琉球は薩摩だと通告

連載53で述べた薩摩貿易について続けます。1615年陰暦9月、島津家久は琉球人名義の「呂宋（ルソン）渡海朱印状」を家康から頂戴すると、同年陰暦10月、「呂宋国司」（スペイン総督）あてに貿易再開を求め信書を送りました。当時の外交文書は禅僧が担当したため、禅僧の外交文書集『江雲隨筆』に収録されています。

この信書で島津侯は、「源為頼が征伐して以来、琉球は薩摩の附庸（ふよう）である」とスペインに通知しています。普通は平安末の源為朝（ためとも）が琉球王の祖とされますが、為頼はその子です。

漢文の「附庸」は、属国とは性格が異なり、王に属せず諸侯に附随します。琉球に当てはめれば將軍直属でなく、薩摩侯の下の附庸です。「庸」の本義も古代の城邦に近接する小城であり、琉球は薩南諸島、奄美諸島から連続していますから、封建時代の標準的統治と言えます。近代中央集権よりも緩やかなのは当然です。

一方、遠くオランダやポルトガルも一時的にはチャイナの属国と認識されたので、漢文の「属国」は近接的イメージではなく、海外の通市国（対等貿易国）とほぼ同義です（連載16）。

連載53で薩摩と琉球に与えられた朱印状ですが、このスペイン総督あて信書により、家康が琉球名義の朱印状を与えて、薩摩が琉球船を派遣してスペインと貿易した実態が分かります。朱印状とともにスペインに対して「琉球は薩摩に属する」と通知したのですから、朱印船制度全体でみれば、スペインに通知しただけでなく世界に布告したことになります。

『江雲隨筆』は、平安建仁寺及び東京都立中央図書館に写本があり、建仁寺からの重写本が東京大学史料編纂所にあります。これも図像としては未公開でした。このたび日本国際問題研究所委託の領土研究費により、都立中央写本を全本撮影できました。快挙でしょう。当該研究所は外交研究の分野で世界的水準とされます。尖閣歴史戦は少しずつ進み始めています。

十有餘矣最者我日本源氏有為賴將軍者遠征伐
鬼方之國而使知有父子之倫男女之別至今風俗
結髻於右髻之上攀上古鬼方之例也爾來為我薩
州附庸之國至今致貢獻於我州又聞琉球本與
貴國通財賄之有亡年尚矣二十年來不通商舶者
國小而財乏是故絕信者多罪々々令也 日本大
將軍家康公賜朱印於琉球國司繼久絶之伏乞客

『江雲隨筆』 都立中央図書館蔵、特3835中山文庫。傍線は石井氏。



一般社団法人

日本沖縄政策研究フォーラム
Okinawa Policy Research Forum of Japan

BEGIN／パーマ屋ゆんた

さー 明日は内地に行くんでしょ (ゆいさー)
合格祝いもあげんとね (さーさ)
寮があるなら安心さ (つんださーぬ)
父ちゃんはなんて言ってるの?

さー 赤ちゃんだったよ初カットは (ゆいさー)
今でも指が思い出すさ (さーさ)
母ちゃんがカーラーを巻いてから (つんださーぬ)
待ってる間にチョッキンね

なんでなんであんたの人生さ (でんさー)
キレイになるのは罪じゃない
色を色をぬいても重ねても (ゆいさー)
髪の毛っちは染まらんさ (でんさー)
だからパーマ屋があるわけさ



さー あの頃三つ編みだったよね (ゆいさー)
琉球舞踊は続けてよ (さーさー)
行きの飛行機は空いてても (つんださーぬ)
帰りは混んでるのがふるさと

なんでなんであんたがヒロインさ (でんさー)
鏡に映して見てごらん
サイドサイドライトも点けるから (ゆいさー)
彼氏も心配するはずよ (まくとうにつんださーぬ)

なんでなんでなのかね運命は (でんさー)
それでも信じる方がいい
髪は髪は切ってもそろえても (ゆいさー)
同じようには伸びないさ (でんさー)
だからパーマ屋があるわけさ

明日は内地に行くんでしょ

琉球の大交易時代

(1419-1570)

14世紀末から16世紀なかばの、“大交易時代”とよばれたおよそ150年間のことです。琉球人は中国皇帝から冊封（さっぽう＝国王として承認）をうけ、その強大な力を背景に、東アジアから東南アジアにまたがる中継貿易国として栄えました。沖縄の古いことばで真南蛮（マナバン）とよばれる東南アジアのルソン（フィリピン）・安南（ベトナム）・シャム（タイ）・ジャワ・スンダ・パレンバン（インドネシア）・マラッカ（マレーシア）を舞台に、大交易を展開したのです。

そして、これらの地で買いいれた蘇木（そぼく＝赤い色の染料）や香料（こうりょう）・象牙（ぞうげ）の加工品など、南方産の品々を日本や朝鮮、そして中国で売りさばき、大きな利益をあげていたのです。



＜琉球大交易時代が終わった理由＞

- 1 明王朝の海禁策が緩み、中国商人が直接交易に乗り出した。
- 2 欧州勢が東南アジアに進出して琉球の交易が阻害された
- 3 南米大陸や日本から大量の銀が採掘され、通貨が銅銭から銀になった

鄭和の大航海

(1407-1433)



鄭和大遠征の時期と艦隊

	出立	帰還	隻	兵員
第1次	永楽3年冬(1405)	永楽5年9月(1407)	62	27800
第2次	永楽5年冬(1407)	永楽7年夏(1409)		
第3次	永楽7年9月(1409)	永楽9年6月(1411)	48	27000
第4次	永楽11年冬(1413)	永楽13年7月(1415)	63	27670
第5次	永楽15年冬(1417)	永楽17年7月(1419)		
第6次	永楽19年春(1421)	永楽20年8月(1422)		
第7次	宣德5年12月(1430)	宣德8年7月(1433)	61	27550

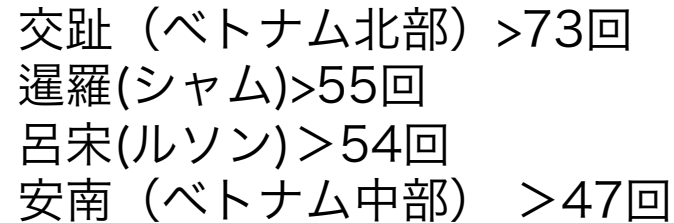


一般社団法人

日本沖縄政策研究フォーラム
Okinawa Policy Research Forum of Japan

仲村 寛
2019/9/23

1 朱印船貿易と日本町



暹羅(シャム)58回、
満刺加(マラッカ)20回、
仏太泥(バタニ)11回、
爪哇(ジャワ)6回、
旧港(バレンバン)4回、
蘇門答刺(スマトラ)3回、
巡達(スンダ)2回、
安南(ベトナム)1回、単純合計105回。

・日本の輸入品：中国産の生糸・絹織物、ヨーロッパ産の鉄砲・火薬・毛織物、東南アジア産の香料・革製品など
・日本からの輸出品：日本銀・銅・刀剣・工芸品など